

第 80 号 議 案

令 和 5 年 度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第2号）

令和5年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46,166千円
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

1,440,450千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

令和6年3月6日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 保険料		1,079,820	36,420	1,116,240
	1 後期高齢者医療 保険料	1,079,820	36,420	1,116,240
4 繰入金		305,985	9,746	315,731
	1 一般会計繰入金	305,985	9,746	315,731
歳入合計		1,394,284	46,166	1,440,450

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		1,371,989	46,166	1,418,155
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,371,989	46,166	1,418,155
歳出合計		1,394,284	46,166	1,440,450